

(様式3)

## 合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月：平成29年3月

1. 対象事業	豊平川処理区 合流式下水道緊急改善事業					
2. 実施主体名称	札幌市					
3. 計画期間	当初計画 平成17年度～平成21年度 第1回変更 平成20年度～平成24年度 第2回変更 平成22年度～平成25年度 (全体計画期間 平成17年度～平成35年度)					
4. 対象事業の進捗状況	下記の内容について計画通りに実施した。 ①汚濁負荷量の削減 ・豊平川雨水貯留管の整備に着手（平成27年度供用開始） ②公衆衛生上の安全確保 ・対象事業なし ③きょう雑物の削減 ・きょう雑物除去施設を設置（対策が必要な自然吐口 10箇所（実績）/10箇所（計画））					
5. 目標の達成状況と達成の見通し	改善目標 ①汚濁負荷量の削減 →分流並み目標値：BOD放流負荷量 1,121t/年 ②公衆衛生上の安全確保 →目標越流回数：処理区内14箇所の吐口につき、それぞれ30回/年以下 ③きょう雑物の削減 →自然吐口10箇所できょう雑物の削減  目標に対する達成状況					
	評価指標	対策前 (平成17年度)	中間評価 (平成22年度)	事業最終年度 (平成25年度)		改善目標 (平成35年度)
				全体計画見直し前	全体計画見直し反映	
緊急改善事業	合流式下水道改善率	0%	0%	0%	0%	100%
①汚濁負荷量の削減	BOD放流負荷量	1,293t/年	1,293t/年	1,293t/年	1,200t/年	1,121t/年
②公衆衛生上の安全確保	年間越流回数	14箇所で 30回/年以下	14箇所で 30回/年以下	14箇所で 30回/年以下	14箇所で 30回/年以下	14箇所で 30回/年以下
③きょう雑物の削減	対策済みの自然吐口数	0箇所	7箇所	12箇所	10箇所	10箇所
目標達成の見通し	人口減少社会の到来や近年の流入実績等の社会情勢の変化を踏まえた全体計画の見直しに伴い、合流式下水道緊急改善計画についても見直すことにより、適切な対策施設とした。その結果、各改善目標に変更が生じ、平成27年度の豊平川雨水貯留管の供用開始により合流式下水道改善率は100%となり、改善目標を達成する見通しとなった。					

6. 対象事業の整備効果の発現状況等

- ・下水道法施行令第6条第2項等に基づく吐口からの放流水質の調査結果  
BOD 55mg/L（平成25年6月27日）
- ・豊平川ならびに月寒川へ流出する自然吐口（全10箇所）のきょう雑物の削減のため、関連する12箇所の雨水吐口等にきょう雑物除去施設を設置し、機能している。

7. 事業の効率化に関する取り組み状況

- ・SPIRIT21の開発技術であるきょう雑物除去施設を採用した。
- ・豊平川雨水貯留管については浸水対策施設としても利用する。

8. 今後の方針

- ・合流式下水道緊急改善計画を見直した結果、平成27年度の豊平川雨水貯留管の供用開始により、改善目標は達成できる見通し。今後は適切な維持管理のもと施設の延命化を図り、合流式下水道からの放流水の状況を継続的にモニタリングし水質保全に努める。
- ・自然吐口全10箇所のうち、全箇所対策済みであるが、機械式スクリーンの改築更新に伴い、新たに水面制御装置の設置を行う。

(様式3)

## 合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月：平成29年3月

1. 対象事業	伏古川処理区 合流式下水道緊急改善事業				
2. 実施主体名称	札幌市				
3. 計画期間	当初計画 平成17年度～平成21年度 第1回変更 平成20年度～平成24年度 第2回変更 平成22年度～平成25年度 (全体計画期間 平成17年度～平成35年度)				
4. 対象事業の進捗状況	下記の内容について計画通りに実施した。 ①汚濁負荷量の削減 ・整備済みの雨水貯留管により、改善目標を達成 ②公衆衛生上の安全確保 ・対象事業なし ③きょう雑物の削減 ・きょう雑物除去施設を設置 (対策が必要な自然吐口 5箇所 (実績) /5箇所 (計画))				
5. 目標の達成状況と達成の見通し	改善目標 ①汚濁負荷量の削減 →分流並み目標値：BOD放流負荷量 339t/年 ②公衆衛生上の安全確保 →目標越流回数：処理区内7箇所の吐口につき、それぞれ30回/年以下 ③きょう雑物の削減 →自然吐口5箇所できょう雑物の削減  目標に対する達成状況				
	評価指標	対策前 (平成17年度)	中間評価 (平成22年度)	改善目標 (平成25年度)	
				全体計画見直し前	全体計画見直し反映
緊急改善事業	合流式下水道改善率	74%	74%	100%	100%
①汚濁負荷量の削減	BOD放流負荷量	420t/年	420t/年	389t/年	339t/年
②公衆衛生上の安全確保	年間越流回数	7箇所で 30回/年以下	7箇所で 30回/年以下	7箇所で 30回/年以下	7箇所で 30回/年以下
③きょう雑物の削減	対策済みの自然吐口数	0箇所	5箇所	10箇所	5箇所
目標達成の見通し	人口減少社会の到来や近年の流入実績等の社会情勢の変化を踏まえた本市の全体計画の見直しに伴い、合流式下水道緊急改善計画についても見直すことにより、適切な合流改善対策施設とした。 その結果、各改善目標に変更が生じたが、改善計画をもとに事業を実施し、平成25年度末で改善目標を達成した。				

6. 対象事業の整備効果の発現状況等

- ・下水道法施行令第6条第2項等に基づく吐口からの放流水質の調査結果  
BOD 11mg/L（平成25年6月14日）
- ・豊平川ならびに伏籠川へ流出する自然吐口（全5箇所）のきょう雑物の削減のため、関連する8箇所の雨水吐口等にきょう雑物除去施設を設置し、機能している。

7. 事業の効率化に関する取り組み状況

- ・SPIRIT21の開発技術であるきょう雑物除去施設を採用した。

8. 今後の方針

- ・今後は適切な維持管理のもと施設の延命化を図り、合流式下水道からの放流水の状況を継続的にモニタリングし水質保全に努める。
- ・自然吐口全5箇所のうち、全個所対策済みであるが、機械式スクリーンの改築更新に伴い、新たに水面制御装置の設置を行う。

(様式3)

## 合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月：平成29年3月

1. 対象事業	新川処理区 合流式下水道緊急改善事業					
2. 実施主体名称	札幌市					
3. 計画期間	当初計画 平成17年度～平成21年度 第1回変更 平成20年度～平成24年度 第2回変更 平成22年度～平成25年度 (全体計画期間 平成17年度～平成35年度)					
4. 対象事業の進捗状況	下記の内容について計画通りに実施した。 ①汚濁負荷量の削減 ・新川水再生プラザにおいて雨天時下水活性汚泥法を導入 ②公衆衛生上の安全確保 ・分水堰高の調整(雨水吐室 8箇所(実績)/8箇所(計画)) ③きょう雑物の削減 ・きょう雑物除去施設を設置(自然吐口 10箇所(実績)/10箇所(計画))					
5. 目標の達成状況と達成の見通し	改善目標 ①汚濁負荷量の削減 →分流並み目標値：BOD放流負荷量 1,342t/年 ②公衆衛生上の安全確保 →目標越流回数：処理区内11箇所の吐口につき、それぞれ30回/年以下 ③きょう雑物の削減 →自然吐口10箇所できょう雑物の削減  目標に対する達成状況					
	評価指標	対策前 (平成17年度)	中間評価 (平成22年度)	事業最終年度 (平成25年度)		改善目標 (平成35年度)
				全体計画見直し前	全体計画見直し反映	
緊急改善事業	合流式下水道改善率	0%	0%	18%	0%	100%
①汚濁負荷量の削減	BOD放流負荷量	1,812t/年	1,812t/年	1,788t/年	1,462t/年	1,342t/年
②公衆衛生上の安全確保	年間越流回数	9箇所で 30回/年以下	11箇所で 30回/年以下	11箇所で 30回/年以下	11箇所で 30回/年以下	11箇所で 30回/年以下
③きょう雑物の削減	対策済みの自然吐口数	0箇所	6箇所	10箇所	10箇所	10箇所
目標達成の見通し	人口減少社会の到来や近年の流入実績等の社会情勢の変化を踏まえた全体計画の見直しに伴い、合流式下水道緊急改善計画についても見直すことにより、適切な対策施設とした。その結果、各改善目標に変更が生じ、平成25年度の雨天時下水活性汚泥法の導入により合流式下水道改善率は100%となり、目標を達成する見通しとなった。					

6. 対象事業の整備効果の発現状況等

- ・下水道法施行令第6条第2項等に基づく吐口からの放流水質の調査結果  
BOD 40mg/L（平成25年8月27日）
- ・琴似川、界川ならびに桑園新川へ流出する全10箇所の自然吐口に、きょう雑物除去施設を設置し、機能している。

7. 事業の効率化に関する取り組み状況

- ・SPIRIT21の開発技術であるきょう雑物除去施設を採用した。

8. 今後の方針

- ・合流式下水道緊急改善計画の見直した結果、平成25年度の雨天時下水活性汚泥法の導入により、改善目標は達成できる見通し。今後は適切な維持管理のもと施設の延命化を図り、合流式下水道からの放流水の状況を継続的にモニタリングし水質保全に努める。
- ・自然吐口全10箇所のうち、全箇所対策済みであるが、機械式スクリーンの改築更新に伴い、新たに水面制御装置の設置を行う。

(様式3)

## 合流式下水道緊急改善事業 事業評価シート

評価実施年月：平成29年3月

1. 対象事業	手稲処理区 合流式下水道緊急改善事業					
2. 実施主体名称	札幌市					
3. 計画期間	当初計画 平成17年度～平成21年度 第1回変更 平成20年度～平成24年度 第2回変更 平成22年度～平成25年度 (全体計画期間 平成17年度～平成35年度)					
4. 対象事業の進捗状況	下記の内容について計画通りに実施した。 ①汚濁負荷量の削減 ・雨天時下水汚泥活性汚泥法の導入検討 ②公衆衛生上の安全確保 ・遮集管の増強、分水堰高の調整 (1箇所 (実績) /3箇所 (計画)) ③きょう雑物の削減 ・きょう雑物除去施設を設置 (対策が必要な自然吐口 11箇所 (実績) /16箇所 (計画))					
5. 目標の達成状況と達成の見通し	改善目標 ①汚濁負荷量の削減 →分流並み目標値：BOD放流負荷量 1,507t/年 ②公衆衛生上の安全確保 →目標越流回数：処理区内19箇所の吐口につき、それぞれ30回/年以下 ③きょう雑物の削減 →自然吐口16箇所できょう雑物の削減  目標に対する達成状況					
	評価指標	対策前 (平成17年度)	中間評価 (平成22年度)	事業最終年度 (平成25年度)		改善目標 (平成35年度)
				全体計画見直し前	全体計画見直し反映	
緊急改善事業	合流式下水道改善率	8%	8%	8%	8%	100%
①汚濁負荷量の削減	BOD放流負荷量	2,033t/年	2,033t/年	2,033t/年	1,815t/年	1,507t/年
②公衆衛生上の安全確保	年間越流回数	14箇所で 30回/年以下	14箇所で 30回/年以下	15箇所で 30回/年以下	17箇所で 30回/年以下	19箇所で 30回/年以下
③きょう雑物の削減	対策済みの自然吐口数	0箇所	5箇所	11箇所	11箇所	16箇所
目標達成の見通し 人口減少社会の到来や近年の流入実績等の社会情勢の変化を踏まえた全体計画の見直しに伴い、合流式下水道緊急改善計画についても見直すことにより、適切な対策施設とした。その結果、各改善目標に変更が生じたが、改善計画をもとに事業を実施し、平成35年度末までに改善目標を達成する見込み。						

6. 対象事業の整備効果の発現状況等

- ・ 下水道法施行令第6条第2項等に基づく吐口からの放流水質の調査結果  
BOD値47mg/L（平成25年8月20日）
- ・ 琴似発寒川、中の川ならびに軽川へ流出する11箇所の自然吐口に、きょう雑物除去施設を設置し、機能している。

7. 事業の効率化に関する取り組み状況

- ・ SPIRIT21の開発技術であるきょう雑物除去施設を採用した。

8. 今後の方針

- ・ 平成35年度までの目標達成を目指し、簡易処理の高度化を実施する。
- ・ 平成27年度末で自然吐口全16箇所のうち全個所対策が完了する見通しであるが、今後は機械式スクリーンの改築更新に伴い、新たに水面制御装置の設置を行う。